

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の職員の数	備考
東京国際空港第2ゾーン計画埋設物撤去等委託 平成30年5月21日～平成31年1月31日	支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15	平成30年5月18日	羽田エアポート都市開発(株) 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	本件は東京国際空港第2ゾーンにおける埋設物の撤去を委託するものである。当該敷地の埋設物の撤去は所有者である国が実施すべきであるが、同地域において複数の工事が施工されており、工程調整が複雑化している。そのため、当該敷地での整備・運営者に選定されている羽田エアポート都市開発株式会社に本業務を委託し、一体的に整備をすることが効率的及び最善と判断したため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を締結したものである。	849,960,000	84,960,000	10.00		
成田国際空港管理ビル外構改修等委託 平成30年5月23日～平成30年11月30日	支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15	平成30年5月22日	成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1番地1	本件は管理ビル建替事業における外構改修等の工事を委託するものであるが、整備対象である管理ビルは成田国際空港株式会社が設置・管理し、その所有区分は成田国際空港株式会社及び当局の専有部分と両者による共有区分から成り立っている。本業務を実施するにあたっては官民が協力していったい不可分の事業として実施する必要があるため、空港法第11条の規定に基づく協議の結果、成田国際空港株式会社が実施することとしたことから会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を締結したものである。	2,000,000	2,000,000	100.00		

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の職員の数	備考
新千歳O1L-ILS他1装置調整作業	支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15	平成30年5月10日	東芝インフラシステムズ(株) 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34	公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第1号の規定を適用し随意契約を締結したものである。	16,931,473	16,200,000	95.68		
いわき仮設VOR/DME他3件調整作業	支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15	平成30年5月11日	東芝インフラシステムズ(株) 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34	公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第2号の規定を適用し随意契約を締結したものである。	41,105,965	38,880,000	94.58		
羽田空港機能強化に係る住民対話検討等業務	支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15	平成30年5月18日	(株)三菱総合研究所 東京都千代田区永田町2丁目10番3号	企画競争を実施した結果、左記業者の企画提案書を特定し、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。	38,782,606	38,781,720	100.00		